

平成 18 年 12 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

最近の経済情勢について

はじめに、最近の経済情勢について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資は増加しております。雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られ、景気は、消費に弱さがみられるものの、回復しております。

先行きについては、企業部門の好調さが持続しており、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれております。

国においては、民間主導の持続的な経済成長を図るため、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」に基づき、構造改革を加速・深化することとしております。

本市におきましても、健全財政の堅持に十分配慮しながら、景気の回復と地域経済の活性化に努めているところであります。

当面の諸課題について

次に、当面の市政の諸課題について申し上げます。

まず、地方分権改革の推進について申し上げます。

現在開会中の国会に「地方分権改革推進法案」が提出されております。地方分権改革は、国から地方への権限と財源の移譲により地方の自立を図り、国と地方を通じた簡素で効率的な行政システムの構築を図るために行われるものであります。

全国市長会など地方六団体は、先日、「地方分権改革推進全国大会」を開き、「地方分権改革推進法」の早期制定と平成 19 年度の地方交付税総額確保、さらに国と地方の役割分担の明確化、地方の意見が反映される「国と地方の協議の場」の制度化などについて、国に対し、その実現を強く求めたところであります。

今後とも、真の地方分権が実現するよう地方の意見を強く主張してまいりたいと考えております。

次に、来年度予算編成について申し上げます。

先般、各部局及び総合行政センターに来年度予算編成方針を通知したところであります。

来年度は新富山市の総合計画がスタートする年度であり、総合計画に位置付けた施策を着実に推進するため、総合計画の5つのまちづくりの目標を柱とした重点テーマを設定しております。

一方、市税等の一般財源の総額については、三位一体の改革に伴う税源移譲があるものの、大きな伸びは期待できず、厳しい財政運営を強いられるものと予想しております。

このため、重点テーマに係る新規事業など、指定する経費を除く政策的経費については、マイナス20%の予算要求基準額を設定しており、徹底した事務事業の見直しによる歳出の抑制を行うとともに、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めることを基本として予算編成に取り組んでまいります。

次に、中心市街地の活性化について申し上げます。

本市における中心市街地の空洞化対策として、先般改正された「中心市街地の活性化に関する法律」などの「まちづくり三法」に基づき、新たな「中心市街地活性化基本計画」について国の認定を受けるとともに、拡充された支援制度を活用して、中心市街地への人口回帰と賑わいの創出を図ってまいりたいと考えております。

国の方針では、「特別用途地区等を活用して準工業地域での大規模集客施設の立地を制限する場合について、基本計画の認定を行うものとする。」とされております。

このことから、本議会に「特別用途地区建築条例」の制定について提案するとともに、今後、その範囲を都市計画に定めるための手続きを進め、中心市街地活性化基本計画の第一号認定を目指してまいりたいと考えております。

提出案件について

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

1 予算案件について

予算案件については、人件費や当面実施を必要とする事業の補正を行うものであり、

一般会計では、26億6,300万余円、

介護保険事業など特別会計では、1億2,000万余円、

水道事業会計など企業会計では、1,000万余円

を追加するものであります。

一般会計では、まず、国庫補助の追加認証に伴う学校施設整備として、山室小学校、蜷川小学校、並びに新庄中学校の大規模改造、及び、杉原小学校の校舎増築に係る経費を計上しております。

次に、喫緊の対応を必要とする事業としては、豪雨による道路及び公園などの災害復旧に要する経費、富山県後期高齢者医療広域連合の設立に伴う負担金のほか、流杉パーキングエリアを活用したスマート・インターチェンジの設置に係る経費を計上しております。

また、大沢野北部保育所乳児室増改築、(仮称)婦中消防署山田分遣所建設、及び上条小学校校舎増築については来年度の早期着工に向け、実施設計や用地造成に係る経費などを計上しております。

その他の事業の主なものとしては、来年4月に執行される県議会議員選挙の準備に要する経費、大山観光開発株式会社への出資金、ファミリーパークの冬季試行開園に要する経費などを計上しております。

また、当初予算で計上している経費のうち、商工業振興条例に基づく貸付金、コンベンション開催補助金などについては、それぞれ不足が見込まれる額を計上しております。

特別会計については、農業共済事業で、平成17年度決算剰余金の

基金への積み立てなどに要する経費を計上しております。

また、人件費については、一般会計、特別会計、企業会計において所要の補正を行うものであります。

次に、債務負担行為については、一般会計では、平成 19 年 4 月から指定管理者制度を導入する施設の管理運営の期間と限度額を設定するものであります。

また、一般会計及び水道事業、公共下水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 19 年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものであります。

以上が歳出のあらましであります。これに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び地方特例交付金などを充てており、特別会計では繰入金などを、企業会計では内部留保資金などを充てております。

2 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、富山市特別用途地区建築条例を制定するものなど 6 件であります。

その他案件については、富山県後期高齢者医療広域連合に関する規約を制定するものなど 7 件であります。

報告案件については、専決処分について承認を求めるものなど 4 件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。

なにとぞ慎重審議のうえ、適正な議決をいただきますよう、よろしく願いいたします。